

2019年

4
月号

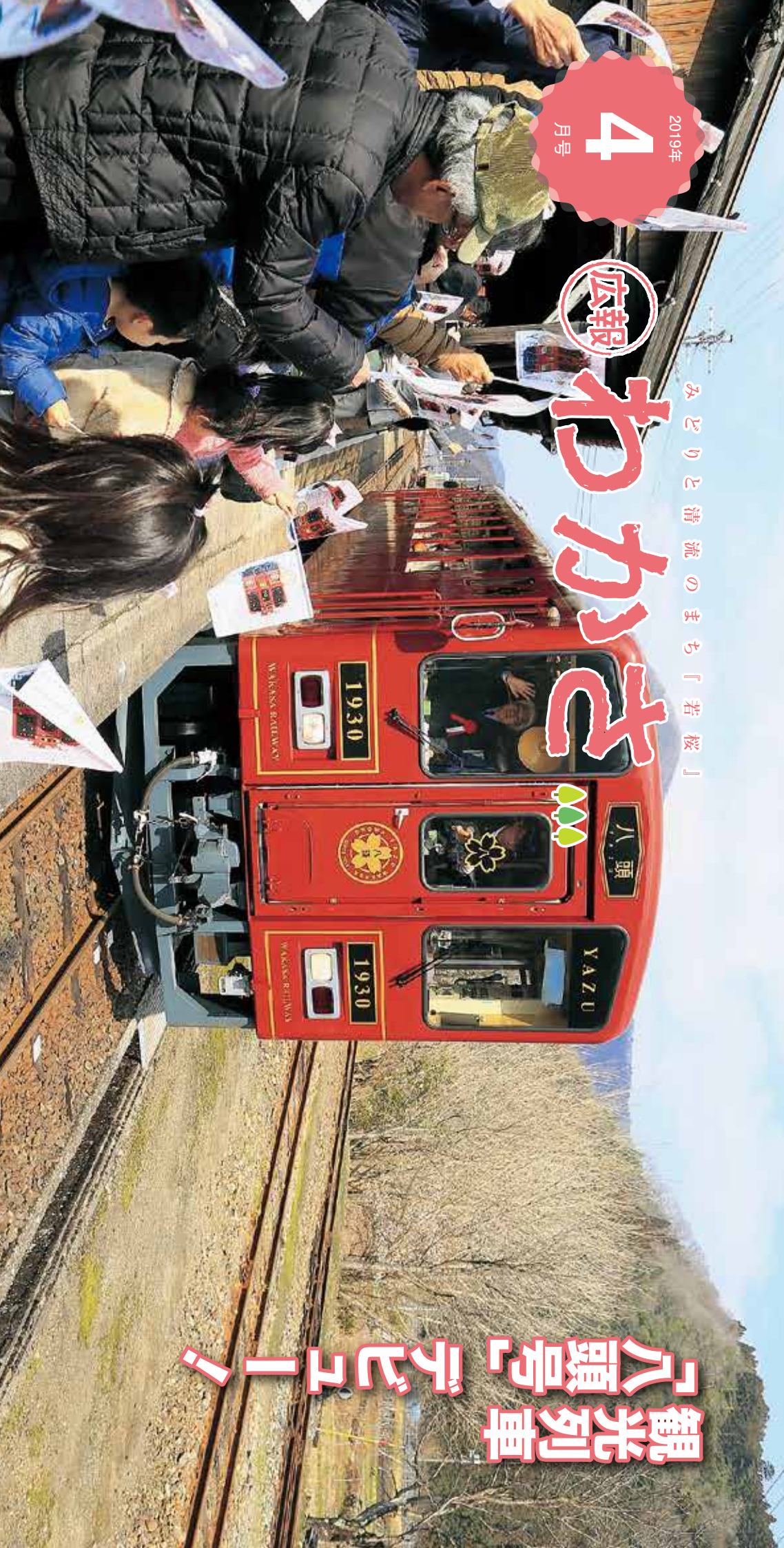
広報

わかざ

みどり清流のまち「若桜」



観光列車 「八頭号」デビュー！



Contents

- 02 平成31年度一般会計当初予算
若桜町議会が表彰を受ける
- 05 膳麟のまち観光局ラッシュイベントのロスを発表
- 06 観光列車「八頭号」デビュー
- 08 平成30年度若桜町表彰式
平成30年度八頭郡体育会表彰式
固定資産評価審査委員会の委員の紹介
- 09 まちのわだい
行政相談委員の紹介
- 12 若桜町が主催する地域ラッシュ
- 13 おいしいお米に認定
宇代川流域森林フオーラムについて
- 14 新しい町営バスについて
ひとり親家庭・障がい者等への給付の支給額改定
- 15 平成30年度電源立地地域対策交付金事業実施報告
「八幡広場グラウンドゴルフ」年間使用バスポートについて
- 16 平成31年度町税・保険税・保険料の納期について
- 17 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・
町民税の特別徴収について
- 18 子育て支援ボランティアの募集
若桜町ファミリーサポートセンターの会員募集
- 19 高校生通学助成について
有毒植物について
- 20 新たな森林経営管理制度について
- 21 出発進行!!町長室
若桜町奨学金貸付事業
いきいき通信
- 22 次の一歩を踏み出そう!!
平成31年度緑の募金
- 23 たくみの館企画展
狂犬病予防注射について
- 24 町誌編さんだよ
- 25
- 26 地域おこし協力隊レポート
遊びば
- 27 子育て支援センター
- 28 ほんのひろばだよ
- 29 農業委員会からのお知らせ
- 30 フォイア
- 31 わかさ温泉ツアーだよ
- 32 公民館ひろば
- 34 一人で悩まず、まず相談を!!
膳麟のまちイベントラッシュ
- 35 お知らせ

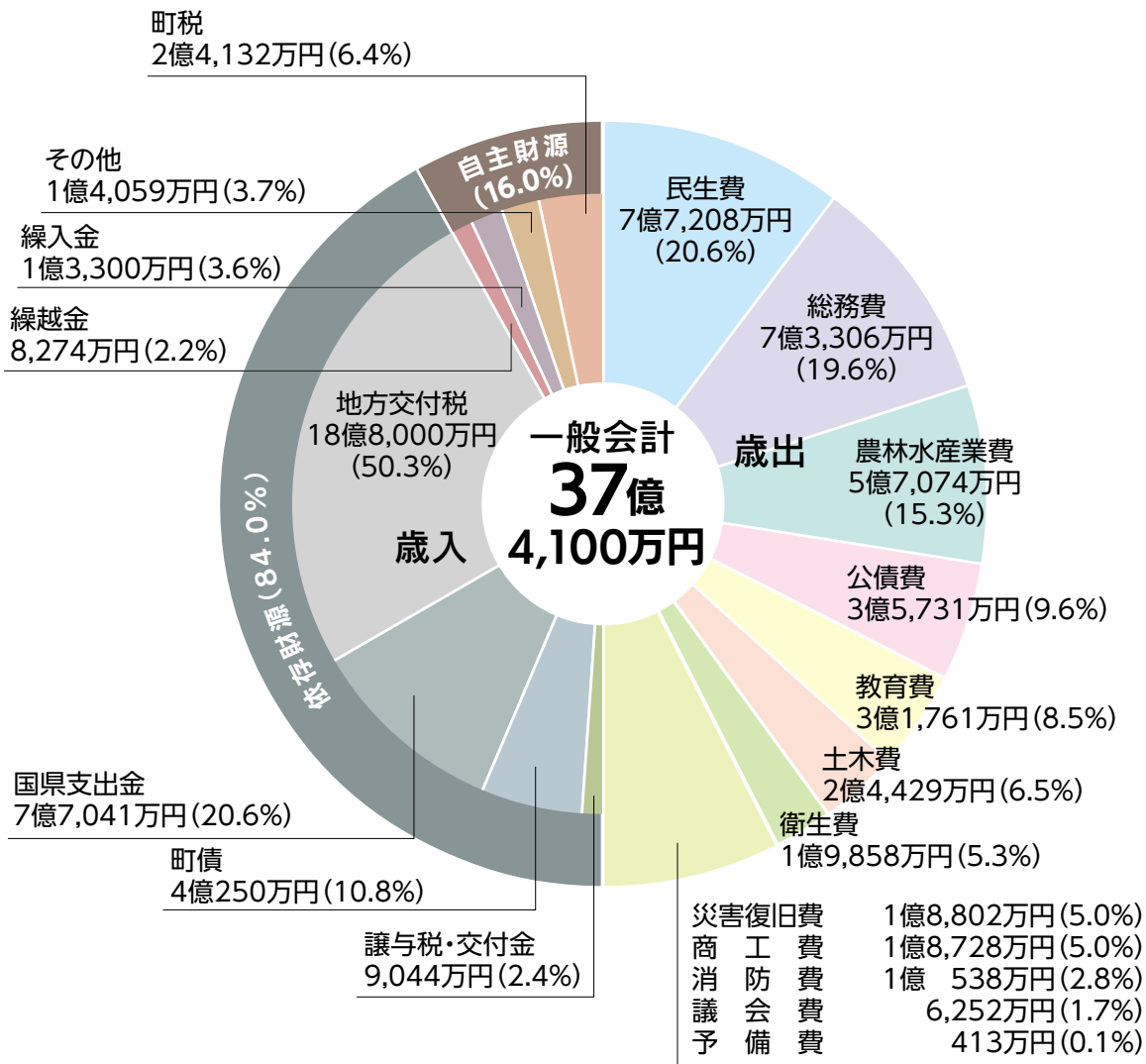
一般会計当初予算

平成31年度一般会計当初予算の総額は37億4,100万円で、前年度予算（骨格+肉付）より6,444万円（前年度対比1.8%）増加しました。主な事業は、観光列車PRや観光広域連携に取り組む地方創生事業、若桜米やエゴマのブランド化推進のためのがんばる地域プラン事業、若桜学園のタブレット端末・電子黒板購入、韓国平昌郡や台湾との国際交流、地域おこし協力隊員設置、林道諸鹿屋堂羅線開設、町道改良などです。

このほか、移住定住・交流センターを拠点に移住

者の受入促進などの移住定住対策、少子化対策・子育て支援を推進するためのわかさこども園の保育料無償化や病後児保育、子育て応援給付金の支給、若桜学園児童・生徒の給食費と英語検定受験料の助成、高校生通学費助成（月額1万円）などを実施します。

人口減少対策、地域の特性に即した対応や制度全般の見直しを進め、当面する諸課題の解決に向けた取り組みを行い、町民の皆さまが安心、安全、快適に生活できるまちづくりを進めてまいります。



注：()内の割合は総額に対するものです。

主な事業の紹介

総務費

- 地域情報通信基盤施設(5,736万円)
IP告知端末関連機器の更改と設備の維持管理を行います。
- 地域間交流(168万円)
福井県若狭町、兵庫県多可町との自治体間交流を行います。
- 国際交流(830万円)
韓国平昌郡との友好交流、職員受入を行います。台湾との交流を推進します。
- 移住定住対策(1,775万円)
移住定住・交流センター、迎賓館の運営、移住者居住施設整備、空き家再生助成などを行います。
- 地方創生(2,879万円)
観光列車PRや観光広域連携、各種イベント実施などに取り組みます。
- 地域おこし協力隊設置事業(2,267万円)
鉄道、農業、商業、観光部門に隊員を配置し、施策の充実と地域の活性化を推進します。
- 若桜鉄道対策(1億3,832万円)
鉄道車両・軌道などの鉄道施設の整備改修・保守管理を行います。
- バス運行(5,175万円)
町営バスの運行、バスターミナル管理、諸鹿線や広域路線バスの運行費用助成を行います。大阪行き高速バスの運賃助成を行います。
- 村づくり交付金(191万円)
村づくりにつながる活動や自主防災組織の結成・活動を支援します。
- 集落公民館等施設整備補助(98万円)
集落内の集会所の改修、外灯の新設・LED化を助成します。
- ふるさと納税推進(1,236万円)
ふるさと納税寄付者に地域の特産品を贈呈し、本町のPRを行います。

教育費

- 学力向上支援(145万円)
支援員(元教員、地域協力者)の指導により、地域の児童・生徒の学力向上を支援します。
- 入学、進級祝金(35万円)
若桜学園の1年生と7年生に教育費として1万円を支給します。
- 学校給食費の軽減(388万円)
子育て支援として町が給食費の1/2を負担し、保護者負担の軽減を図ります。
- 若桜学園教育環境の整備(952万円)
タブレット端末・電子黒板等の導入と情報教育支援員の配置により、IT教育環境の整備を推進します。
- 英語検定受験助成(29万円)
英語検定受験料の助成を行い、英語教育の強化を図ります。
- 通学対策(989万円)
若桜学園に通学するバス定期券・回数券と7年生にヘルメット・安全タスキを支給します。また、若桜鉄道または日本交通の定期券を購入した高校生に、通学支援として月額1万円の通学助成金を支給します。
- 文化財保護(987万円)
宿内のカリヤ通り、町並みなど伝統的建造物群保存地区選定に向けた調査を行います。また、新しい町誌を編纂するため、編纂室を設置し作業を行います。

民生費

- 消費者行政(179万円)
相談窓口を開設し、住民の皆さまへの啓発活動を行います。
- 介護者支援(180万円)
自宅で介護されている方に支援金(月額5千円)を支給します。
- 生活困窮者自立支援(670万円)
生活困窮者の自立を支援します。
- 三世代居住支援(251万円)
三世代居住者に支援金を給付します。
- 高齢者世帯の豪雪対策(100万円)
高齢者世帯の雪下ろし費用を助成します。
- シルバー人材センターの運営助成(86万円)
高齢者の就業を支援し、社会参加と生きがいづくりを推進します。
- 支え愛ネットワーク構築(726万円)
地域住民の暮らしを総合的に支援する体制を構築します。
- 特別医療費(2,355万円)
障がい者、ひとり親家庭などへ医療費を助成することで、健康の維持、生活の安定を図ります。
- 障がい者福祉(1億2,502万円)
障がい者の方を援助・保護し、障がい者福祉の促進や障がいのある方の自立を支援します。
- 出産祝い金支給(90万円)
出産祝い金(第1・2子:5万円、第3子以降:10万円)を支給します。
- 子育て応援給付金(480万円)
1歳まで家庭で育児を行う保護者に給付金(月額3万円)を支給します。
- 児童措置(2,522万円)
中学校課程修了までの子どもの保護者に手当てを支給し、生活の安定、児童の健全な育成を図ります。
- わかさこども園の運営(1,990万円)
わかさこども園の管理運営、保育料無償化を行います。
- 子育て支援センター運営(499万円)
子育て相談、仲間づくり、世代間交流の場として開設します。
- 病後児保育(94万円)
病気の回復期にある子どもを専用の保育室で保育・看護します。
- ひとり親家庭の支援(75万円)
ひとり親家庭の生活安定と経済的自立を支援します。
- 生活保護(7,772万円)
被保護者の生活保障と経済的自立を支援します。

土木費

- 町道の維持(4,405万円)
町道の維持補修や除雪を行います。
- 町道の新設改良(6,037万円)
町道法面改良や橋りょう補修などを行い、安全な交通環境を確保します。
- 中之島公園管理(541万円)
遊具修繕、公園の維持管理を行います。
- ふるさとの川を守る事業(50万円)
河川の愛護活動を行う団体や自治会に奨励金を交付します。

災害復旧費

- 林業用施設災害復旧(1億8,682万円)
平成30年7月豪雨で被災した林道の災害復旧を行います。

衛生費

- 環境衛生(187万円)
資源ゴミ回収やゴミ減量化の推進、生ゴミ処理機の貸し出し、ゴミ減量化モデル地区への助成を行います。
- 塵芥処理対策(7,088万円)
ゴミの収集や処理を適正に行い、公衆衛生の向上と環境の保全に努めます。
- 予防費(1,487万円)
インフルエンザ、肺炎球菌、ロタウィルスなどの予防接種費用を助成します。
- 健康増進(1,623万円)
各種がん検診、健康教育、健康相談や生活習慣病の予防、健康ポイント制度を推進します。
- 肝臓がん対策(252万円)
肝臓疾患の早期発見対策、肝臓病予防についての啓発を行います。

商工費

- 商工業振興(6,563万円)
休憩交流処かりやと昭和おもちゃ館の運営、企業立地促進、正規雇用促進、小規模住宅改修助成を行います。また、旧池田小学校体育館の有効活用のため、人工芝敷設を行います。
- 観光振興(2,966万円)
若桜町観光協会運営費や清流まつり、花火大会などのイベントを助成し、魅力ある観光地づくりを目指します。
- インバウンド推進(39万円)
台湾等からの外国人誘客や交流人口増加のため、PR活動を行います。
- 氷ノ山の集客促進(5,097万円)
高原の宿氷太くんやキャンプ場、スキー場施設などの維持管理を行います。また、鳥取県などと連携した氷ノ山の活性化に向けた取り組み、氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会、県境交流事業への助成を行います。

消防費

- 非常備消防(1,089万円)
消防団、自警団の活動支援や、消防設備の維持管理、各自治会の備品購入助成を行います。
- 災害対策(2,618万円)
有事に備え備蓄物資の購入と防災無線や備蓄倉庫の維持管理、住宅耐震に伴う診断・設計・改修費用の助成を行います。

農林水産業費

- 農業振興(2億3,322万円)
中山間地域等直接支払、農地中間管理事業、多面的機能直接支払、特産品開発支援などを行います。また、新規就農者や規模拡大者の支援により生産振興と地域の活性化を図り、農業施策を推進します。さらに、若桜米やエゴマのブランド化推進のため、精米調製施設の整備等を行います。
- 有害鳥獣駆除対策(2,601万円)
野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、捕獲奨励や電気柵やトタンなどの設置費用助成を行います。また、獣肉解体処理施設で食用肉を生産し、ジビエ振興を推進します。
- 農業用施設改修(882万円)
農道、水路などの農業用施設の整備を推進します。
- 水田営農活性化対策(470万円)
水田営農を推進するため、生産者等に各種助成を行います。
- 森林整備(3,082万円)
町有林の間伐、個人が行う間伐の助成を行います。
- 作業道新設改良(575万円)
森林施業の効率化を図るため、作業道整備を推進します。
- 森林整備地域活動支援交付金(125万円)
森林経営計画の作成を支援します。
- 美しい森づくり基盤整備交付金(1,090万円)
造林補助事業対象外となる高齢木の間伐を支援します。
- 若桜材需要拡大推進(3,078万円)
木材の搬出、利用促進を補助し、若桜材のブランド化を推進します。
- 木質バイオマス燃焼機器導入モデル推進補助(80万円)
薪ストーブなどのバイオマス燃焼機器の導入助成などを行います。
- 森林整備促進集落応援(210万円)
一体的に森林整備を行う集落等を支援します。
- 新たな森林管理システム普及啓発事業(823万円)
森林経営管理法に基づき、森林所有者の経営管理権を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化し、森林の公的な管理を推進します。
- 林道諸鹿屋堂羅線開設(4,090万円)
基幹林道の開設を行い、林業生産性の向上を図ります。
- 林道維持(1,415万円)
林道の適正な管理、修繕を行います。
- 水産業振興(102万円)
ヤマメ・鮎など稚魚の放流を行い、清流の町をPRします。

平成31年度 特別会計当初予算

特別会計10会計の当初予算の合計額は、16億9,157万円で前年度より987万円（前年度対比0.6%）減少しました。

特別会計名	予算額	前年度比(%)
国民健康保険事業	4億1,450万円	2.9
介護保険事業	7億820万円	7.3
後期高齢者医療	5,623万円	△2.5
簡易水道事業	1億7,110万円	△13.1
公共下水道事業	1億8,461万円	△18.6
農業集落排水事業	1億1,940万円	0.2
赤松団地造成事業	394万円	1.7
財産区造林事業	712万円	△32.1
索道事業	2,467万円	14.5
住宅新築資金等貸付事業	180万円	0.0
合計	16億9,157万円	△0.6

「開かれた議会の実現を強く志向する姿勢」が高く評価

若桜町議会が全国町村議会議長会「特別表彰」を受ける



全国926の町村議会の中から都道府県の町村議会議長会より推薦を受けた29の町村議会のうち、特に顕著な功績と認められた3町村議会に若桜町議会が選ばれ、平成31年2月6日に東京都において開催された「全国町村議会議長会第70回定期総会」で表彰されました。

この表彰は、今回の推薦団体の中で議会基本条例の制定が平成21年と最も早く、基本条例に則った議会活動を今日に至るまで長年かけて積み重ね、議員による自己評価を議会だよりで公表している点や、議会報告会に人口の約10%の参加者を得ていること、また議会報告会の参加者からの意見を全員協議会で協議し、町長への提言書として提出している点などが高く評価されました。

本議会では、この表彰に慢心することなく、さらに住民の皆さんの声を反映できる議会、開かれた議会を目指し、議員一同取り組んでまいります。

麒麟のまち観光局 ブランドコンセプト・ロゴのお披露目式



2月8日(金)に、鳥取県東部(若桜町・岩美町・八頭町・智頭町・鳥取市)と但馬西部(香美町・新温泉町)の1市6町などによる地域連携DMO※「麒麟のまち観光局」は、圏域内外への情報発信力の向上を目的に、PRに使用するブランドコンセプトとロゴを発表しました。地域資源を圏域内で掛け合わせたり、再発見したりすることを「麒麟のひらめき」と呼び、圏域全体のコンセプトを「アイデアが降りたつまち」と表現。アテンションマークの「!」を二つ並べたようなロゴマークは鳥取・兵庫をイメージし、二つの県が揃うことで麒麟獅子が完成することを表現しています。観光局とのコラボ商品や共同製作の案内看板などに許可制でプリントされる予定となっています。



▲ロゴ入りポスターをお披露目

※地域DMOとは1市6町(麒麟のまち圏域)で観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

上品な列車

「八頭号」がデビュー!



3月2日(土)、若桜鉄道観光列車「八頭号」が運行を開始しました。当日は、郡家駅内ぶらっとびあ・やずで出発式典などが行われた後、この日を楽しみに集まった県内外からのツアー客を乗せ、若桜町へ向かい出発しました。

沿線では、様々なおもてなしが催され、乗客からも笑みがこぼれました。若桜駅前では、観光協会からのなため茶が振る舞われる中、わかさこども園年長児20名が元気な踊りを披露。大きな拍手がわきました。

引き続き、JA若桜支店2階で水戸岡鋭治さんの講演会が開催され、参加者は楽しいひと時を過ごしました。



(観光協会)



▲元気いっぱい! こども園の子どもたち



▲沿線のおもてなしにツアー参加の皆さんにも笑みがこぼれます



ロイヤルレッドの 若桜鉄道観光列車

若桜へ
ようこそ~!

試乗会と内覧会

3月1日には試乗会と内覧会を開催。試乗会では抽選で選ばれた118人が一足先に「八頭号」を満喫しました。



木の温もりに つまれる車内

「昭和」に続く観光列車第2弾として運行を開始した「八頭号」。今回も、水戸岡鋭治さんにデザイン・監修を依頼。元気で明るく、そして上品で美しいロイヤルレッドの外観と、木の温もりあふれる、落ち着いた内装デザインが特徴的です。

生き物の額絵がたくさん!
どんな生き物が飾られているのか
乗って確かめてみてください



▲ユーモアを交えた水戸岡先生の講演会

▲温かいなため茶でお客様をおもてなし

平成30年度 若桜町表彰式を開催

3月10日(日)に、平成30年度若桜町表彰式を行いました。

この表彰は、若桜町表彰条例に基づき審査等を行い、若桜町の自治の振興、町の公益、町民の福利増進等について、功労または善行があった方に贈られるものです。

表彰式は、高原の宿氷太くんで行い、個人、団体にそれぞれ表彰状と記念品が町長より贈呈されました。



平成30年度表彰者

(順不同・敬称略)

【功労表彰】

小林昌司、川上守

【善行表彰 個人】

森本榮、上原幸穂、浅井裕

【善行表彰 団体】

わかさ氷ノ山樹氷太鼓の会

平成30年度 八頭郡体育会表彰式

期日 平成31年2月23日(土)

場所 八頭町中央公民館



▲表彰を受ける奈羅尾瑞生さん

【スポーツ賞(個人)】

名前 岡崎 凌大さん(若桜学園9年生)

事由 2018因幡・但馬ジオパーク地域交流
陸上競技対抗選手権大会
3年男子100m 第1位

名前 奈羅尾 瑞生さん(若桜学園8年生)

事由 第44回鳥取県中学総合体育大会スキー
競技の部
クロスカントリー男子5km 第3位

固定資産評価審査委員会の委員に 君野敬介さんを選任

固定資産評価審査委員会の委員に君野敬介さん(上町)を町議会の同意を得て選任しました。任期は、平成31年3月26日から平成34年3月25日の3年間です。

固定資産評価審査委員会とは、町内の土地・建物の所有者から、固定資産課税台帳に登録された評価額について不服の申し出があった場合に、不服の内容を審査し、決定するための執行機関で、委員会の委員は3人で構成されています。

2/16 車いすを寄付



白兔会館で行われた因幡地区郵便局長会通常総会懇親会内で、因幡地区郵便局長会から社会貢献の一環として若桜町社会福祉協議会と鳥取県社会福祉協議会への寄付の贈呈式が行われ、若桜町社会福祉協議会へは車いす6台が寄付されました。

今回いただいた車いすは、デイサービスで大切に使用されます。

◀左から若桜町社会福祉協議会植嶋会長・鳥取県社会福祉協議会前田事務局長・因幡地区郵便局長会谷口会長

2/16 家庭教育講座



保護者による家庭での教育の充実を目的として、愛真幼稚園長の伊達季代子さんを講師にお迎えし、子どもの読書について親としてどう関われるか、どう図書館を活用するのかを学びました。

幼少期は保護者の読み聞かせから言葉を学ぶので、スマホなどではなく本を読んであげること、同じ本を何回も読みたがるのは好きな本が分かっているからであり、何度でも読んであげること、子どもが自分で借りた本を否定して、読書の広がりや妨げないことなどを自らの経験を踏まえながらお話しいただきました。

▲親子でお話を聞きました

また、図書館は無料で様々な本と出会える場所であり、図書館司書を上手に活用しながら好きな本を見つける冒険をすることをお勧めされました。

わかさ生涯学習情報館は児童書が豊富にあり、県内の図書館にある本を借りることもできます。ご家族で情報館をぜひご利用ください。

2/18 日本海新聞ふるさと大賞2018表彰式



▲受賞者の皆さんおめでとうございます

日本海新聞ふるさと大賞2018の表彰式が若桜町役場で行われ、地域貢献賞に手作りそばの実演販売やイベントの企画などで地域を盛り上げている吉川 YYC の皆さんが、スポーツ功労賞は県高校総体陸上女子5000m競歩で優勝された鳥取城北高校1年城本美結さん(中原)が受賞されました。

この賞は、鳥取県内の各市町村でスポーツ振興と地域発展に寄与した個人や団体に贈られます。

受賞者を代表して吉川 YYC 代表の水口正己さんが「地域の皆さんの支えや応援のおかげで受賞できました。これからも地域を元気にしていきたいです。」と感謝の気持ちと決意を表明されました。

2/24
日

親子ハッピーチャレンジ教室



◀小さい子ども
がんばりました!



みんなでおいしく
いただきました▶

親子のつながりを深めることを目的として、「親子で楽しく料理を作ろう!」を開催しました。

当日は、食生活改善推進員さんにご指導をいただきながら、じゃがいものガレットや鶏ときのこのフリカッセなどを作りました。

調理時間をしっかり確保し、野菜を切ったり、皮をむいたり、調味料を量ったりしました。子ども達も意欲的に取り組み、真剣なまなざしが印象的でした。

おいしい料理が完成し、お腹いっぱい食べた後は、食育クイズで盛り上がり、親子一緒に楽しい時間を過ごせました。

2/26
火

若桜素材生産共同体若者研修会



林業試験場
職員による
ドローンの
実地研修
▼

▲三洋製紙株式会社バイオマス発電所を視察



若桜町の素材生産業者、製材所、森林組合等で構成される若桜素材生産共同体の若手技術者約10名が、森林の適切な管理とスマート林業について理解を深めるために自主的な研修会を開催しました。

鳥取市内で三洋製紙株式会社バイオマス発電所を視察し、発電の仕組み等を学んだ後、若桜町内で鳥取県林業試験場職員を講師として、ドローンの活用と、地すべり等の危険地形判読について学びました。

今後の若桜町の林業・木材産業の振興に、この研修が活かされることを期待しています。

3/1
金

3/7
木

春季全国火災予防運動

～防火広報パレード、自衛消防ポンプ・消防水利点検～



▲消防車による
宿内パレード



▲消防ポンプ・水利点検

「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」の全国統一標語のもと、春季全国火災予防運動が行われました。

若桜町でも、3月3日(日)9時から役場前での出発式の後、消防団・広域消防の消防車による宿内防火パレードを行い、次第に気温が高くなり、強風や空気が乾燥する日が多くなる季節を迎え、火災予防思想の向上など一層の火の用心を呼びかけました。

パレード終了後、各分団が区域を分担して防火広報をしながら町内全域を巡回し、各集落の自衛消防ポンプの保管状況や作動状況の確認、あわせて消防水利の点検を行いました。

このうち、高野、諸鹿地区では、広域消防にも協力を得て消防ポンプの操作・整備方法の手順などを確認しました。

万が一の時、消防水利を有効活用し、ポンプ性能を十分に発揮できるよう日ごろから取扱い方法などを訓練し、役割などについて地域ぐるみで確認しておくようにしましょう。

3/3
日

わかさの保健医療を考える集い



▲講演の様子

「認知症とともに みんなで笑って 支えあうわかさ」をテーマに、わかさの保健医療を考える集いを、若桜町公民館で開催しました。今年で4回目となる恒例の演劇「やっぱり若桜がええでな〜認知症編〜」の上演や、介護体験発表（伊井野政文さん・川上巧さん）、吉野立講師（認知症の人と家族の会）の「若桜版 みんなで支える認知症」と題した講演を通じて、認知症を家族だけで抱え込まず、地域で支えることの大切さについて考えました。



▲やっぱり若桜がええでな〜

当日は、食生活改善推進員の皆さんによる、エゴマを使った、おにぎり・米粉だんご汁の試食も行われ、150人を超える参加者でにぎわいました。



▲エゴマの食感がプチプチしておいしい！

3/13
水

若桜学園卒業証書授与式



▲答辞を述べる兵頭 陸さん

第7回若桜学園の卒業証書授与式が、若桜学園さくらホールで行われました。会場全体に響き渡る全校で歌う最後の学園歌。一人ひとりが引き締まった表情で校長先生から卒業証書を受け取る姿。卒業生はもちろん、在校生や先生方が込めた思いが一つひとつの場面からしっかりと伝わってくるものでした。卒業生代表の兵頭陸さんの答辞では「学園生活では、少人数だからこそつくることができた団結力、最後まであきらめずにやり切れる粘り強さを実感することができた。さらに何にでも立ち向かえることを新たな伝統としてほしい。」と、学園での経験や貴重な友人との出会いに対する充実感と在校生にメッセージを託していました。卒業生による合唱では、込み上げる思いがあふれながらも精一杯に歌う声が会場全体を温かな気持ちにさせてくれました。



▲ご卒業おめでとうございます

若桜学園で学び、大きく成長した11名の卒業生が新たな環境で活躍する姿を応援したいと思います。ご卒業おめでとうございます。

＼ お気軽にご相談ください！ / 行政相談委員の志水 賢一さん

須澄

本町の行政相談委員は、4月1日付で志水賢一さん（須澄）が引き続き委嘱されました。任期は、2021年3月31日までです。

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆さんの身近な相談相手として、国の行政などへの苦情や意見・要望などを受け付け、公平・中立な立場から問題解決のための助言や、関係機関への連絡を行います。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

相談は、毎月第2火曜日、午前9時から12時まで、地域福祉センタードリーミーで受け付けています。



▲志水賢一さん（須澄）

若桜町がんばる地域プラン

～清流で育つ米と健康をはぐくむエゴマで元気な町づくり～

がんばる地域プランとは、若桜町の農業生産を維持・拡大し、農地を次世代につなぐため、米の生産で田を、エゴマの生産で畑を守ることを基本とした各種施策の実行計画です。

■ エゴマ講演会を開催

若桜町と若桜町エゴマ生産組合の共催で、3月3日（日）若桜町公民館で、京都大学名誉教授、京都産業大学・中京大学客員教授、(株)運動医科学研究所所長の森谷敏夫先生を講師に迎え「生涯現役のための運動と栄養」と題した講演会を開催しました。

約120人の参加者に、軽妙で、笑いを交え、わかりやすく力のある語り口で、健康寿命から平均寿命までの10年間をどう生きるのか、骨や脚の老化、筋力の低下による転倒・骨折で介護が必要となる危険性が高いこと、認知症リスクは歩幅の広い人が少ないこと、運動後のタンパク質の摂取で筋肉が作られること、筋肉を使わないことが筋肉量の低下と骨の減少につながるなど、運動が大切だということ、また、糖質の重要性を強調され、糖質制限の問題点、米を食べること、朝食が大切だということをお話になりました。

今、日本人が一番取るべき油がエゴマ油など「オメガ3脂肪酸」といわれる油で、エゴマ油に特に多く

含まれるαリノレン酸がDHAやEPAに変わり、脳の活性化や心筋梗塞の予防、美肌効果、うつ病改善につながるなどお話になりました。

参加者は運動と食事の重要性を理解し、エゴマへの関心を高めました。

試食コーナーでは、若桜のひとめぼれの金芽米にエゴマを加えたおにぎりや、エゴマおやき、エゴマのケーキ、ジュースなどを試食しました。



お問い合わせ | 役場農林建設課 ☎(82)2236 IP ☎9(82)2236

おいしいお米に認定

小林誠（長砂）さんの作られたひとめぼれが、第20回米・食味分析鑑定コンクール…国際大会に出品され、172・1点を獲得し、170点以上を獲得したお米のみが認定される、プレミアムライセンスベストファーマーに認定されました。中でも日本産のお米では65〜75点がおいしいお米の標準とされる食味値（アミロース・タンパク質・水分・脂肪酸度（玄米）の4つの成分を測定し、食味方程式によって100点満点で表す）が86点と好成績を収められました。



千代川流域森林フォーラム ～森でつながる人とモノ～ が開催されました

3月9日（土）、千代川流域林業成長産業化推進協議会が主催した、森林の循環利用を共に考えるフォーラムがとりぎん文化会館で開催されました。

第一会議室では、林材ジャーナリストの赤堀楠雄氏と、兵庫木材センター理事長の八木数也氏による基調講演の後、林業成長化をテーマにしたパネルディスカッションが開催され、矢部町長もパネリストとして参加されました。

また、フリースペースでは林業関係のパネルやブースが設置され、森の恵みを体感するイベントも行われました。若桜町からは、鹿肉カレーの提供や、若桜・木育の会による木工体験などがあり、大変好評でした。林業関係者から親子連れまで約200名の来場者があり、林業成長産業化への取り組みをより一層発信できたフォーラムとなりました。



▶ パネリストとして
意見発表する矢部町長



▲ にぎわうフリースペース

新しい町営バスを導入します

現行のバス車両老朽化に伴い、新しくワゴン車両を導入しましたのでご紹介します。

このワゴン車両は、福祉車両をベースに作られており、ハイルーフ仕様、乗降口のステップ、車内のハンドレール等が常設されており、誰もが乗りやすい設計となります。

また、外観は鬼のキャラクターと鯉のイラストをデザインしています。

これまでのバス車両と同じ形態で走行しますので、ぜひ多くの皆さまが町営バスをご利用ください。

■ 平成31年4月以降は下記の車両が運行します。 ■



【トヨタ ハイエース】
平成31年3月購入



【日野 ポンチョ】
平成26年3月購入



【日野 リエッセ】
平成22年3月購入



※予備車両
【ふそう ローザ】
平成14年3月購入



※予備車両
【トヨタ ハイエース】
平成22年6月購入

ひとり親家庭・障がい者等に対する 給付の支給額が改定されます

平成31年1月に平成30年全国消費者物価指数の実績値が公表されたことに伴い、物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されている手当について、手当額が引き上げられることとなりました。

平成31年4月以降の各種手当の支給月額はおおりのとおりです。

それぞれの手当の支給要件に関することなど、ご不明な点は、役場町民福祉課へお問い合わせください。

■ ひとり親家庭に対する給付

		月 額
児童扶養手当 (全部支給の場合)	本体額	42,910円 (+410円)
	第2子加算額	10,140円 (+100円)
	第3子加算額	6,080円 (+60円)

※所得に応じて支給額は減額されます。

■ 障がい者等に対する給付

		月 額
特別児童扶養手当	1級	52,200円 (+500円)
	2級	34,770円 (+340円)
障害児福祉手当		14,790円 (+140円)
特別障害者手当		27,200円 (+260円)
経過的福祉手当		14,790円 (+140円)

平成
30年度

電源立地地域対策交付金事業 実施報告

「電源立地地域対策交付金」は、発電用施設の設置や運転の円滑化を図るため、発電所や発電用ダムなどの発電用施設が所在する自治体で実施する、公共用施設整備や福祉、教育、地域活性化事業など幅広い分野に対して交付されます。

平成30年度は、以下の事業にこの交付金を活用しました。

事業名	事業内容	事業総額	交付金充当額
町道若桜小学校線水路補修工事	旧若桜小学校の前の道路について、側溝石積の奥の土等の流出等による陥没や路面の凹みが見受けられたことから、これ以上の陥没を防ぐため、側溝石積の補修を実施	744,120円	300,000円
加地水路改修工事	消雪施設へ取水する水路が漏水・越水していたことから、水路隣接地への浸水改善や、水路の流量の増加による消雪施設からの安定した散水を図るため、加地集落内の水路改修工事を実施	777,600円	777,600円
小型除雪機購入事業	積雪時の生活道の確保を行うため、小型除雪機を2台購入(町から貸し出している馬場・吉川集落の小型除雪機の更新)	4,233,600円	3,100,000円

「八幡広場グラウンドゴルフコース」の 年間使用パスポートについて

気軽に何回でもグラウンドゴルフコースへ足を運んでいただけるパスポートを発行します。

価 格 **5,000円**

(身体障害者手帳等の交付を受けておられる方は全額免除です。)

有効期間 **2019年4月1日～2020年3月31日**

使用時間 **8時30分～17時**

※グラウンドゴルフコースを使用される場合には、八幡広場の四阿あずまやに使用簿を設置していますので、利用名、人数など記入してください。

注意事項

- ・パスポートは、本人に限り有効です。
- ・パスポートは、施設の使用時、常に携帯してください。
- ・年度途中購入された場合でも金額は変更いたしません。
- ・年間使用パスポート購入は、随時受付しています。
- ・グラウンドゴルフコース内に積雪がある場合には、使用出来ません。

2019年 八幡広場グラウンドゴルフコース
年間使用パスポート

会員 NO.1 若桜 太郎

有効期間:2019年4月1日～2020年3月31日

使用時間:8時30分～17時

若桜町教育委員会 ☎(0858)82-2213



町税・保険税・保険料の納期について

今年度の各税・保険料の納期は次のとおりです。税・料ごとに第1期納期の10日前までに納付書をお送りしますので、各納期限までに各納税組合または下記の金融機関などで納めてください。

また、口座振替により納付される税金は、振替日の前日までに入金してください。

町税・保険税・保険料の納付は便利な口座振替で!!

口座振替の
おすすめ

- 各納期限日に自動的に口座から引き落とされる口座振替は、納め忘れもなくとても便利です。
- 手続きは、各金融機関・ゆうちょ銀行の窓口で行ってください。
- 口座振替や変更の開始月は、金融機関の受付が月の15日までのものは翌月以降に、16日以降のものは翌々月に到来する納期からとなります。
- 口座番号や名義人に変更が生じたり、振替の廃止や納付方法を変更する場合は、取扱金融機関に届け出てください。

納付書で納付される場合の納付場所

鳥取信用金庫 本支店	鳥取いなば 農業協同組合 本支店	鳥取銀行 本支店	山陰合同銀行 本支店	中国5県内のゆうちょ銀行・郵便局 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)	若桜町役場 出納室
---------------	------------------------	-------------	---------------	---	--------------

平成31年度納期限・口座振替日

納付月		4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月
税目等	納期限 口座 振替日	5/7 (火)	5/31 (金)	7/1 (月)	7/31 (水)	9/2 (月)	10/31 (木)	12/2 (月)	12/25 (水)	<small>2020年</small> 1/31 (金)	3/2 (月)
固定資産税			1期		2期			3期			4期
町県民税 (普通徴収)				1期		2期	3期			4期	
国民健康保険税 (普通徴収)				1期		2期	3期		4期		
介護保険料 (普通徴収)				1期		2期	3期		4期		
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)						1期	2期		3期		4期
軽自動車税		全期									

国民健康保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料・町県民税の 特別徴収について

公的年金を年額18万円以上受給されている方は、年金から税や保険料を差し引いて納める方法（特別徴収）となります。（納付書や口座振替で納める方法は「普通徴収」といいます。）公的年金からの特別徴収は条件がそろえば自動的に行われるため、お手続きをしていただく必要はありません。

特別徴収の対象者

■ 介護保険料の場合

【次の条件全てに該当する方】

- ・ 4月1日現在、65歳以上の方。
- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。

■ 国民健康保険税

【次の条件全てに該当する世帯主の方】

- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
- ・ 世帯主を含む世帯内の国民健康保険加入者が全て65歳以上75歳未満であること。
- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。
- ・ 介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金額の2分の1未満であること。

■ 後期高齢者医療保険料

【次の条件全てに該当する方】

- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
- ・ 4月1日現在、75歳以上の方または65歳以上75歳未満の方で一定の障がいのある方。
- ・ 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の2分の1未満であること。

■ 町県民税

【次の条件全てに該当する方】

- ・ 介護保険料が特別徴収されている方。
- ・ 前年中に公的年金を受給し、かつ4月1日に公的年金を受給されている方。
- ・ 4月1日現在、65歳以上の方。
- ・ 特別徴収対象の年金が年額18万円以上の方。

仮徴収と本徴収について

税額や保険料の額は6月中旬から8月中旬に確定するため、それまでの間は前年度の税額や保険料を参考に納付額を決定しています。

年金支給月	仮徴収と本徴収の実施時期	
4月・6月・8月	【仮徴収】	前年の所得が確定していないため、仮に算定された税額・保険料を納めていただきます。（前年度2月の特別徴収額と同じ金額）
10月・12月・翌年2月	【本徴収】	確定した年間保険料額から仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。

納付方法の変更について

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収での納付から口座振替による納付に変更することができます。（介護保険料及び町県民税は、納付方法を選択することはできません。）口座振替による納付を希望される場合は、事前に金融機関で口座振替の手続きをして頂き役場税務課の窓口へお越しください。

子育て支援ボランティアを募集しています

子育て支援を充実させるため協力していただける方を募集しています。
保護者の方ももちろん、育児経験のある方や退職して時間に余裕のある方、得意分野を活かして子どもたちと関わりたい方など、どなたでも結構です。皆さんの積極的なご登録をお待ちしています。地域みんなで一緒に子育てをしましょう。

子育て支援ボランティアって何？

子育てに関する活動に対して、できる時に、できる範囲でご協力いただく子育て応援団です。原則として謝礼などはありません。

活動の内容はどんなもの？

- ①教育活動支援（例：園外保育や校外学習などの引率支援、調理実習などの補助）
- ②教育環境整備支援（例：園庭や校庭の除草作業、体験活動場所の整備、菜園の整備）
- ③こども園や学園行事に係る支援（例：運動会や発表会などの支援）
- ④登下校中の安全確保支援（例：見守り隊）
- ⑤放課後の活動支援（例：部活動の支援）
- ⑥子育て支援センターや子育てサークルなどのゲストティーチャー など

どうやって活動するの？

- ①登録…子育て支援ボランティア人材バンクに登録していただきます。
- ②情報の提供…登録情報をリスト化し、必要な情報をボランティア活動を希望する団体（こども園や若桜学園など）へ提供します。
- ③依頼…ボランティア活動を希望する団体から直接登録者へ依頼があります。
※ご登録いただいても依頼がない場合もありますので、ご了承ください。

申込方法は？

所定の申込書に必要事項をご記入いただき、役場町民福祉課またはわかさこども園へご提出ください。申込書は若桜町 HP からダウンロードできます。メール・FAX でも申し込みを受け付けています。

お申し込み・お問い合わせ

役場町民福祉課
☎(82)0134
わかさこども園
☎(82)0011

☎(82)2232 IP ☎9(82)2232
✉ fukushik@town.wakasa.tottori.jp
☎(82)0011 IP ☎9(82)0011
✉ kodomoen@town.wakasa.tottori.jp

若桜町

ファミリーサポートシステムの 会員を募集します

😊 ファミリーサポートシステムとは…

地域において、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる人（支援会員）がお互い会員になって、有料で助け合う仲間をつくるお手伝いをします。入会費は無料です。

😊 こんな時に支援会員がサポートします♪

- こども園の送迎や、保育終了後の預かり
- 学校の放課後、放課後児童クラブ終了後の預かり
- 土・日・祝日・長期休暇などの預かり
- 保護者の病気、通院、急用がある時の預かり
- 冠婚葬祭、参観日、買い物など、外出時の預かり（子ども同伴で出かけにくい時）

😊 利用料金

子ども 1人につき
500円／1時間
(以後、250円／30分)

😊 その他

支援活動は、原則として支援会員の自宅で行います。
支援時間は、原則7時から19時までの間とします。
会員登録していただいた方は、保障保険に加入します(会員負担なし)

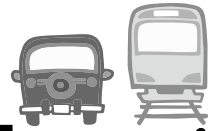


お問い合わせ

わかさこども園 子育て支援部 ☎(82)0011 IP ☎9(82)0011
役場町民福祉課 ☎(82)2232 IP ☎9(82)2232
受付時間／9時～17時(土・日・祝祭日・年末年始除く)

高校生通学助成金額

助成金額を7,000円⇒10,000円に増額しました!!



対象

- ①定期券を購入のうえ公共交通機関を利用して県内の高等学校等に通学する高校生
- ②県内の高等学校等に下宿または入寮（通学が困難であるためにする場合に限る。）により通学する高校生

助成金額

▼助成金額＝月額10,000円
 （定期券の購入期間に応じて交付。下宿または入寮の場合は、申請のあった月からその年の年度末まで交付。）

申請方法

若桜駅、若桜町教育委員会または若桜町ホームページから申請書入手し、次のとおり申請してください。

- ①若桜駅で定期券を購入する場合
 購入時に申請書を提出すれば、助成金を差し引いた金額で定期券が購入できます。印鑑をご持参ください。
- ②若桜駅以外で鉄道の定期券を購入する場合
 有効期限1か月前から有効期限内に、若桜駅窓口で定期券を提示したうえで、申請書を提出してください。助成金は、口座振込により後日交付します。印鑑をご持参ください。

③バスの定期券を購入する場合

申請書に使用済みの定期券を添付して教育委員会に提出してください。助成金は、口座振込により後日交付します。

④下宿・入寮の場合

申請書に在学証明書を添付して教育委員会に提出してください。助成金は、口座振込により年3回に分けて交付します。

※新入学生は、入学式の帰りに通学証明書をもって若桜駅から直接定期券を購入されることをおすすめします。（高校でまとめ買いをされると、定期券の払い戻し不可の期間にならないと助成を受けることができないからです。）

申請期限

若桜駅以外で鉄道・バスの定期券を購入された場合は、次の日までに申請書を教育委員会に提出してください。

※下宿・入寮の場合は、4月26日（金）までに教育委員会に提出してください。

- ①4月から6月までに定期券使用期間が終了したもの…7月15日
- ②7月から9月までに定期券使用期間が終了したもの…10月15日
- ③10月から12月までに定期券使用期間が終了したもの…1月15日
- ④1月から3月までに定期券使用期間が終了したもの…3月31日

お問い合わせ | 若桜町教育委員会事務局 ☎(82)2213 IP ☎9(82)2213

有毒植物に
注意

『大丈夫だろう』は危険です!

有毒な野草を食用の植物と誤って採取し、食べたことによる食中毒が毎年全国で発生しているので注意しましょう。

【予防のポイント】

食用の野草と確実に判断できない植物は、絶対に「採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!」ことです。具体的には、次の3点です。

- ①家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培しない。
 ※山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。
- ②食用と確実に判断できない植物を食べない。
- ③食用の植物だと思っても、植えた覚えのない植物を食べない。

【食用と間違えやすい有毒植物の例】

食用の植物	間違えやすい有毒植物
ニラ	スイセン
ジャガイモ、タマネギ(球根) ギョウジャニンニク、ギボウシ(葉)	イヌサフラン
オオバギボウシ、ギョウジャニンニク	バイケイソウ
オオバギボウシ	ヒメザゼンソウ

万が一野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医療機関を受診してください。その際、野草が残っている場合は、医療機関に持参してください。

また、食用のジャガイモであっても、芽や緑色になった部分には、天然毒素であるソラニンやチャコニンが多く含まれているので、これらの部分を十分に取り除いて調理することが大切です。

【お問い合わせ】鳥取市保健所 生活安全課
 ☎0857(20)3677

4月から、「新たな森林経営管理制度」がスタートします

「森林経営管理法（平成30年法律第35号）」が4月から施行されます。林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、町が主体となって取り組む『新たな森林経営管理制度』がスタートします。この新たな制度では、森林所有者の皆さんは森林の適切な経営や管理を行わなければならないこととされています。なお、森林経営計画制度（森林組合等に経営を委託する等）は、これまでどおり継続されます。

まずは意向調査から

この新たな制度の構築に向けて、町は、制度の周知に努めるとともに、森林所有者の皆さんが所有する森林を今後どのように経営や管理をしていきたいか意向調査を行うこととしています。

森林所有者の皆さんが経営や管理を行っていく場合は、引き続き国の支援制度等により支援されます。これまでどおり森林経営計画制度により森林組合等に経営を委託する場合も同様です。

一方、森林の経営や管理を続けていくことが難しいという場合であって、町が必要かつ適当と認める場合は、町が経営や管理の計画を定め、森林所有者から経営や管理に必要な権利を預かることとされています。

町に預けた森林はどうなるのか

①林業に適した森林の場合

林業に適した森林は、町から「意欲と能力のある林業経営者」に一定の期間、経営を委託することとされています。

「意欲と能力のある林業経営者」とは、ただ木を伐るだけでなく、伐った後には再び造林して育てるといった循環的な林業経営を行えること、森林所有者や林業従事者の所得を向上させるため、高い生産性と収益性を実現できる林業経営者の方々が想定されており、県が公募・公表し、その中から町が選定します。

②林業に適さない森林の場合

一方、自然条件等が悪く、林業に適さない森林は、町が自

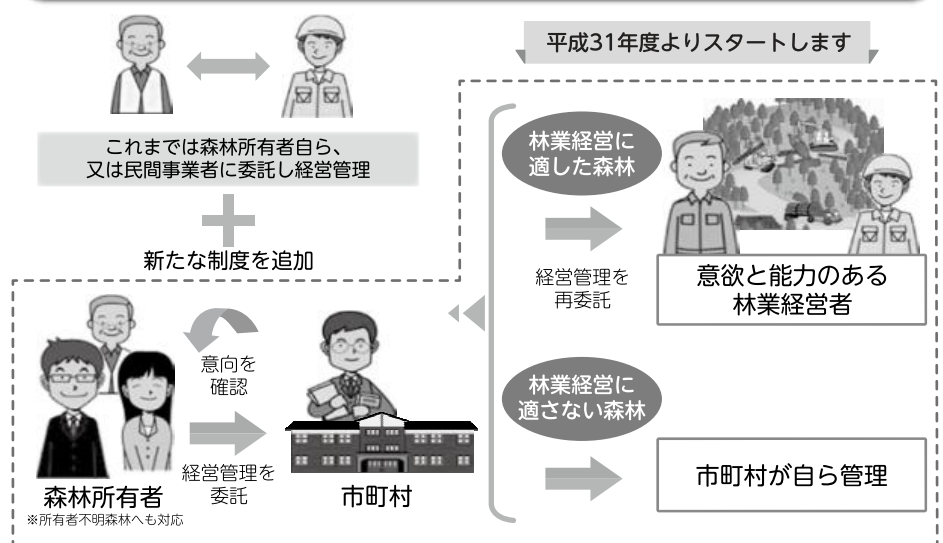
ら適切に管理を行うこととされています。町が管理を行う費用については、森林環境譲与税の一部を活用することとされています。

期待される効果について

町が林業経営の集積・集約化を行う「新たな森林経営管理制度」の構築により、これまでの森林経営計画制度（森林組合等に経営を委託する等）による森林整備に加えて、森林資源の適切な管理が進み、森林の公益的機能の維持増進が図られることが期待されます。また、安定的に木材を供給することで、林業を成長産業化し、地域経済の活性化や雇用の創出等にも寄与するものと考えられています。

町が、森林所有者の皆さんに意向調査をする際には、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

新たな森林管理システム（森林経営管理制度とは）



経営や管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり森林所有者と担い手と繋ぐシステムを構築

出発進行！
町長室



町長
矢部 康樹

3月3日(日)に若桜町公民館でエゴマ講演会が開催されました。

講師には、京都大学名誉教授の森谷敏夫先生をお招きし『生涯現役のための運動と栄養』を題し、ご講演をさせていただきました。

森谷先生は、セサミンやシックスパットの開発にも関わっており、現在は、京都産業大学や中央大学で教鞭をとっておられます。講演の中で、

『エゴマは認知症や視力回復、美肌への効果があり1日2gの摂取が効果的』

『脳にはたんぱく質が必要なので炭水化物は摂取したほうがいい』
『年をとっても筋肉は作られる』



▲楽しい講演会の様子

『適度な運動は血圧を正常化する』

『テレビが進めるダイエットの危険性』など、

ユーモアたっぷり、面白おかしくわかりやすくお話をいただきました。

健康でいるための食事や運動について教えられ、改めて健康でいることの大切さを実感しました。

皆さんも、適度な運動やバランスのいい食事、質のいい睡眠をとって、健康で長生きできるようにがんばりましょう。

若桜町奨学資金貸与事業

経済的理由により修学が困難な学生の修学を援助して有能な人材の育成を図るため、町内に住所を有する方のお子さんと、次の要件の全てを満たす方に奨学資金を貸与します。

ただし、所得などの状況を審査して、貸与の可否を決定します。

要件

- ①大学または専修学校の専門課程(修業年度が2年以上)に修学する学生
- ②学業成績が良好で、性行が正しいこと
- ③経済的理由により修学が困難であること

貸与額 月額20,000円

貸与の期間

申請を受け付けた月から大学などの正規の修業年限の終了する月まで

奨学資金の返還

貸与期間終了後20年以内(奨学資金は無利子)

申請書類

- ①若桜町大学等奨学資金貸与申請書
*必ず連帯保証人及び生計を別にする保証人が必要
- ②在学証明書
- ③(所得証明書発行にかかる)委任状及び手数料
300円/通(同一世帯で所得のある人全ての委任状と手数料が必要)

申請期限 4月26日(金)

※期限以降の申請についてはご相談ください。

認知症の早期発見と対応方法

いきいき通信



3月3日(日)に開催した「わかさの保健医療を考える集い」では、認知症の人と家族の会、鳥取県支部代表世話人である、吉野 立よしのりゅうさんから貴重なご講演をいただきました。認知症は誰もがなりうる病気です。認知症の早期発見、正しい対応方法を知ることでこれからの若桜町をみんなで支えていきましょう。

軽度認知障害(MCI)チェックリスト

体調チェック

- ・立ちくらみ、めまいがする
- ・寝つきが悪い
- ・においや味がよく分からない
- ・体が重い

行動チェック

- ・外出が減った
- ・レジで小銭が出せない
- ・家電製品の操作につまづく
- ・同じものを何度も買ってしまう

気分チェック

- ・服装が無頓着になった
- ・わずかなことで怒りっぽい
- ・こだわりを持ちやすい
- ・長年の趣味に関心が薄れた

記憶チェック

- ・同時に二つのことができない
- ・知っているはずの漢字が書けない
- ・カギやサイフなど探し物が増えた
- ・薬を飲み忘れる

チェックの数が多い場合には、軽度認知障害(MCI)が進んでいる可能性があります。早めに「物忘れ外来」など、専門医を受診しましょう。

認知症の始まりは
体調不良から。
生活に支障が出る前に、
適切な対応を
取りましょう。



軽度認知障害(MCI)とは

認知症の一手手前である、軽度認知障害(MCI)に早く気づき、適切な対応をとることで改善が見られたり、発症を遅らせる可能性があります。



認知症の方の感情はとてせんさいも繊細です。認知症の方の言動を否定せず、やさしく見守りましょう。また、普段通りに声をかけ、本人が笑顔でいられるように接しましょう。

介護者家族の会「虹の会」のお知らせ

虹の会では、介護しておられる方々が集い、お互いの体験や思うことを話し合います。誰かに話をする事で、気持ちが楽になったり、同じような経験をされた方の話を聞いて、介護のヒントを学ぶこともできます。和やかな雰囲気の中、気楽に参加していただけます。

日時

毎月第3水曜日
13時30分～15時

場所

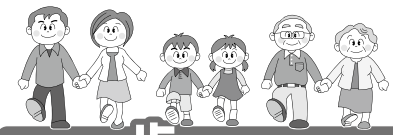
若桜町保健センター
(診察室)



▲講演をされた吉野 立よしのりゅうさん

お問い合わせ

若桜町包括支援センター ☎(82)2209 IP ☎9(82)2214



次の一歩を踏みだそう!

男女共同参画社会の実現に向けて④

若桜町男女共同参画プランの数値目標の状況

第3次となる若桜町男女共同参画プランでは、数値目標を設定しています。平成30年度における数値目標の状況をお知らせします。

町の管理職全体に占める女性割合や講座等への参加者数は増加しました。

今年度も、企業等への啓発の促進、審議会等への女性登用の意識づけ、講座や職場における研修会等の開催などについて、より一層の推進を図ります。

働く場における男女共同参画の推進

項目	策定時(H28)	30年度	目標
鳥取県男女共同参画推進企業の認定企業数	2社	3社	6社
輝く女性活躍パワーアップ企業登録数	0社	0社	2社
町の各役職段階における女性割合(管理職を除く)	補佐級40.0% 係長級50.0%	補佐級23.1% 係長級71.4%	各役職段階 40%以上
町の管理職全体に占める女性割合	28.6%	41.7%	30%以上
町の審議会等における女性委員割合	34.1%	32.3%	40%以上
イクボス宣言事業所数	1社	2社	5社

地域社会等における男女共同参画の推進

項目	策定時(H28)	30年度	目標
町の自治会長における女性の参画状況	2.5%	2.5%	5%以上
男女共同参画の理解を促進する講座等への参加者数	20人	86人	60人

※数値の把握できるもののみ掲載しています。

たくみの館企画展 山本虎之助 洋画展～若桜町の風景～

山田町在住の山本さんはこれまで県展、市展などに数多く出展され、日展には4回入選されています。今回は町内の風景を中心に、油絵や水彩画の作品を展示します。多くの皆様のお越しをお待ちしています。



▲敦子の肖像

【会期】4月2日(火)～
5月12日(日)9時～17時

【休館日】月曜日(祝日の場合はその翌日)

【お問い合わせ】たくみの館 ☎(82)0583

IP ☎9(82)0583



平成31年度 緑の募金活動を行います

毎年、自治会、企業、学校、職場の多くの皆さまに、緑の募金にご協力いただき、ありがとうございます。

今年も下記の期間で募金活動をいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

期間：3月25日(月)～5月31日(金)

平成30年度実績

若桜町募金額 206,915円

募金額の一部を活用し、若桜学園敷地内緑化、池田花の木広場・弁天さん駐車場への植栽を行いました。

ご協力いただきありがとうございます。



犬の飼い主の皆さんへ

狂犬病予防注射(集合注射)を行います

犬の飼い主には、登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせること、それに伴う鑑札及び注射済票を犬に装着することが法律で義務付けられています。

平成31年度は次のとおり集合注射を行います。登録済みの犬の飼い主の方に通知を送付しますので、通知と費用を持参してください。登録がお済みでない場合は、印鑑を持参し、お近くの会場にお越しください。



狂犬病予防注射(集合注射)に必要なもの

●狂犬病予防注射済票交付申請書

(必要事項を記入・押印したもの)

犬の健康状態を確認するため、裏面の問診票に、あらかじめ記入をお願いします。

●費用

登録済の犬 **3,050円**

(予防注射料2,500円+手数料550円)

未登録の犬 **6,050円**

(登録料3,000円+予防注射料2,500円+手数料550円)



集合注射に来場できない場合、動物病院でも注射済票が交付できます

鳥取県東部地区の指定動物病院では、犬の登録と注射済票の交付を受けることができます。動物病院で注射を受ける際は、役場から届いた「狂犬病予防注射済票申請書」を持参してください。

(指定動物病院で鑑札や注射済票を受けられた場合、役場での手続きはありません)

手続きが可能な指定動物病院の一覧は若桜町ホームページに掲載しています。



当日のお願い

- 費用は、お釣りのないよう準備してください。
- 注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず犬に首輪をつけ、犬をしっかりコントロールできる人が連れてきてください。
- フンの始末などは、飼い主が責任を持って行ってください。
- 妊娠中や授乳中、発情中、その他の病気や体調不良、高齢、1ヶ月以内に他のワクチン注射をした場合は会場での注射ができません。かかりつけの動物病院にご相談ください。



飼い犬の登録事項変更と飼い犬の死亡について

- 飼い主の住所、氏名や、犬の所在地や飼い主などが登録内容に変更があった場合は「犬の登録事項変更届」を提出してください。
- 飼い犬の死亡の場合は「犬の死亡届」が必要ですので、手続きをお願いします。

◆平成31年度狂犬病予防注射実施日程表

月 日	時 間	会 場	集 落
4 / 10 (水)	9時55分～10時05分	寄来屋前	吉川
	10時20分～10時30分	池田分館前	岩屋堂・栃原・中原・加地・大野・須澄
	10時45分～10時55分	ふれあい館前	寺前・小船・落折
4 / 26 (金)	9時30分～9時40分	内町公民館前	寺所・馬場・内町・赤松・あかまつ団地・来見野・諸鹿
	9時55分～10時05分	ゆはら温泉ふれあいの湯駐車場	香田・長砂・湯原・湊見
	10時15分～10時25分	眷米分校前	眷米・茗荷谷
	10時45分～11時15分	ふれあい広場 [第1町民体育館横]	宿内・浅井・若葉団地・大炊・岸野・根安・糸白見・三倉・上高野・高野・口屋堂羅・屋堂羅
6 / 23 (日)	9時20分～9時40分	役場前	予備日



猫の飼い主の皆さんへ

猫は室内飼育に努めましょう

飼い主が環境を整えることで、猫は家の中で暮らせます。周囲に迷惑をかけない、疾病の感染予防や不慮の事故防止、野良猫の増加を抑制するなど多くの利点があります。



迷子札を付ける



不妊・去勢手術を行う



トイレのしつけをする

ペットも家族の一員です。最後まで責任を持って飼いましょう。

野良猫について

「かわそうだから餌を与えているだけ」と餌を与えていると野良猫が集まり、ふん尿の臭いや鳴き声、抜け毛など周辺住民に迷惑がかかります。庭や花壇を荒らす、車を傷つけられるなど被害にあう方もいます。

野良猫に餌を与えているあなたは飼い主としてみなされる場合があります。

餌を与えている野良猫が周辺住民へ被害や迷惑を与えてしまった場合は、その責任を問われることにもなりかねません。

野良猫への餌やりはやめましょう。

お問い合わせ

役場町民福祉課

☎(82) 2232

IP ☎9(82) 2232

町誌
編さん
だより

第10回

町誌の掲載内容より⑦
町内に残る貴重な植生

氷ノ山一帯にはかつて天然のブナ林が多く広がっていましたが、そのほとんどは昭和30年代から40年代のスギやヒノキなどの植林に伴い、伐採されました。

氷ノ山・東山を中心とする県東部のブナ林の大きな特徴は、その周辺に1年中葉が落ちない常緑樹（チシマザサなど）や積雪に適応した植生（ウラスギなど）が分布しており、県西部の大山周辺では見られない光景を見ることが出来ます。また、氷ノ山周辺はコキンバイやコケモモなど、日本で見られる高山植物の南限・西限地となっており、県内でも貴重な植生を形成しています。

さらに、氷ノ山山頂周辺には大小48株のキャラボクが確認されており、県内では大山のキャラボクに次ぐ群落が貴重であることから県の天然記念物に指定されています。このうち、樹齢数百年といわれている大キャラボクなど、大きな個体も見られます。

その他町内には、来見野川上流のトチノキ群落やシラカシ・モミが残る若桜神社社叢、小船集落の稲荷神社に残るヤブツバキ群落などが残っています。



▲氷ノ山最大の個体「大キャラボク」

第18回 地域おこし協力隊レポート

3年間ありがとうございました



かみや あかね
神谷朱音
(上町)

3年間というのはあっという間で、私が地域おこし協力隊に就任して3月いっぱい任期を終える事となりました。この3年間、町民の皆さまには本当にお世話になりました、ありがとうございます。

大卒で社会人経験も無いまま地域おこし協力隊に就任し、右も左も分からずに「自然学校(キャンプ

など、子ども向けの自然体験)をつくりたい」という思いだけで活動していく中で本当に多くの方々に支えていただきました。若桜町の自然の魅力を知る度、町民の皆さまの優しさにふれる度に「若桜町の魅力をもっと多くの人に感じてほしい」という思いが強くなっていました。

現在、私は「くじらんたん」というグループを立ち上げ、子どもたちを対象とした自然体験活動や氷ノ山を盛り上げるためのイベント

を行い、どんな人でも若桜町を存分に味わえる場所づくりをしたいと、心の中で新しい思いが燦々しています。地域おこし協力隊は卒業となりますが、私の若桜暮らしはまだ始まったばかりです。どうぞ皆さんこれからも温かい目で見守っていただけたら嬉しいです。



▲今年のたいまつ滑走の集合写真



くじらんたん
キャンプの様子▶

3年間の経験を活かして



あべひろみ
阿部宏美
(赤松)

鳥獣害対策部門での3年間の地域おこし協力隊も、4月で終了となります。地域おこし協力隊を卒業後も引き続き若桜町に在住しながら活動していきます。

今後は若桜町産の鹿肉を使用したイベント出店や、ジビエのより良いさばき方、食べやすい食べ方を伝えることを主に考えています。

現在若桜町ではたくさん鹿・猪が捕獲されています。しかし、今のままのペースであると頭数は減らないそうです。近年レストランでのジビエ利用は進んできましたが、これからの未来を考えると、もっと一般家庭でも普通に親しまれるお肉の1つになる必要があると思います。

ジビエは確かに癖があり、向いている食べ方とそうでない食べ方があります。においがある場合や火を入れすぎると固くなってしまったり…しかし、優れた栄養面など

メリットも多々あります。若桜町のジビエは、全国でもとても有名です。最先端の場所に関わらせて頂いた経験を活かし、特性を知り美味しく食べることを広めたいです。まだまだ知られていない知識を伝え、そのお手伝いの一端が担えればと思います。

3年間ありがとうございました。



▲2種の鹿ソースとパンのセット



ロースト鹿丼▶



子育て支援センター 遊びば

小麦粉粘土で遊んだよ

台所にある小麦粉を使って小麦粉粘土を作り楽しみました。小麦粉から作ることで変化が見えたり感触を味わうことができました。途中、手にくっつき嫌になったお友だちもありましたが、親子でコネコネ!丸めたりちぎったりしながら楽しいひと時を過ごしました。



こねてこねて...

ピンクのおだんごができたよ

子育て支援センター「遊びば」のご案内

- 子育て中の保護者の皆さま、「遊びば」へ遊びに来てみませんか?
- 子育てが楽しいと感じたり、ホッとできる居場所「遊びば」!
- 同年代のお友だちと遊んだり、親同士つながりあえる「遊びば」!
- 子育ての不安や悩みを相談できる「遊びば」!
- 子育てにつながる講演会などたくさんの事業も計画しています。
- 子育て中の保護者の皆さまの参加をお待ちしています。

とことこおさんぽに出かけましょう

4/16(火) 場所:八幡広場 時間:10時30分~

お花見をしましょう

4/23(火) 場所:八幡広場 時間:10時30分~

ママサークル

4/10(水)

場所:遊びば 時間:9時30分~11時
子育て中の方ならどなたでも参加をお待ちしています。

4月の予定

月	火	水	木	金	備考
1	2	3	4	5	
8	9	10	11	12	★大きさ調べ 身長・体重を計測します。
はじめましての会	なかよし遊び	なかよし遊び	大きさ調べ 身長・体重を計測しましょう	お誕生会 みんなでお祝いしましょう	★お誕生会 毎月お誕生月のお友だちをお祝いします。
15	16	17	18	19	★絵本の読み聞かせ 情報館に移動してお話を聞きます。
なかよし遊び	とことこおさんぽ 八幡ひろばをお散歩しましょう	なかよし遊び	絵本の読み聞かせ 10時30分~ (情報館へ移動)	なかよし遊び	
22	23	24	25	26	★持ち物 ・お茶 ・必要と思われるもの
なかよし遊び	お花見 お弁当をもって出かけましょう	なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	
29	30				
昭和の日	国民の休日				

随時、子育て相談も受け付けています。 妊婦さんもお待ちしています。

お問い合わせ | わかさこども園 ☎(82)0011 IP ☎9(82)0011

わかさ生涯学習情報館 ☎(82)6860 IP9(82)6860 📠(82)6861



こどもの読書週間「ドは読書のド♪」 4月23日～5月12日



子どもたちにもっと本を！との願いから「こどもの読書週間」は始まりました。今年も期間中に関連展示を行います。

【本の展示】『はらぺこあおむしは50さい！カラフル！エリックカールの本』

『はらぺこあおむし』はアメリカの絵本作家エリック・カールが1969年に出版した絵本です。楽しい仕掛けと色鮮やかな絵本に、わくわくした子どもも多いはず。世界中で愛されているエリック・カールの絵本を、ぜひご覧ください。

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

関連本を展示中です（4月7日まで）

毎月4月2日は、国連の定めた世界自閉症啓発デー、毎年4月2日～4月8日は、発達障害啓発週間です。

自閉症をはじめとする発達障害について知り、理解していただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

情報館展示コーナーで関連展示を開催中です。ぜひお越しください。



おはなし会・音読教室

無料イベントです。どなたでも参加いただけますので、ぜひお越しください。

● 乳幼児対象おはなし会

（読み聞かせグループ「もこもこ」）

【日時】4月18日(木) 10時30分から

【場所】情報館プレイルーム

● 脳を元気にしよう「音読教室」

（情報館館長）

【日時】4月19日(金) 14時から

【場所】情報館会議室

ほんのひろば カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

「本の巡回便 ムーブブック」

【第1・3火曜日】 諸鹿・巻米 方面

【第2・4火曜日】 吉川・落折 方面

移動図書館車を運行しています。宿内でも巡回します。新しく巡回を希望される集落は情報館までご連絡ください。（個人及び事業所でも可）

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

利用者カードの申し込み（無料）で、どなたでもご利用いただけます。

新 着 図 書

2019.2.28 まで

文 学		そ の 他	
・神のダイスを見上げて	知念 実希人	・俳句ねこ	沖 昌之
・歌舞伎町ゲノム	菅田 哲也	・日本の美しい酒蔵	木下 光
・平成くん、さようなら	古市 憲寿	・女の子の学力の伸ばし方	富永 雄輔
・ベルリンは晴れているか	深緑 野分	・習慣が10割	吉井 雅之
・プラスチックの祈り	白石 一文	・料理が苦痛だ	本多 理恵子
・神さまのお恵み	佐藤 愛子	・知識ゼロからの天皇の日本史	山本 博文
・富山地方鉄道殺人事件	西村 京太郎	ヤングアダルト	
・帰去来	大沢 在昌	・5分後に緊迫のラスト	エプリスタ
・発現	阿部 智里	児 童 書	
・だから殺せなかった	一本木 透	・やぎこ先生いちねんせい	ななもり さちこ
・あちらにいるおに	井上 荒野	・ようこそ!葉っぱ科学館	多田 多恵子
・殺人鬼がもう一人	若竹 七海	・にゅうさん菌	佐々木 泰子
・泡沫の義	小杉 健治	絵 本	
・奈緒と磐音	佐伯 泰英	・おおかみのおなかのなかで	マック パーネット
・なんてこったい!	金子 成人	・おにのおにいさん	さいとう しのぶ
・心霊電流 上・下	スティーヴン・キング	・ムーミントロールと氷のおまつり	トーベ ヤンソン
・ん!?	宮藤 官九郎	郷 土	
・82年生まれ、キム・ジヨン	チョ ナムジュ	・一つ山のきつね	菊池 かおる

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

農業委員会からのお知らせ

農地の賃借料情報の提供について

農業委員会では農地法第52条の規定に基づき、実際の農地の賃借情報の提供を行います。農地の賃借料を決定する際の参考にしてください。

なお、平成30年1月から12月までに締結された農地の賃貸借及び使用貸借（賃借料が無料）は、次のとおりでした。

《地目：田》 (10a 当り)

賃 貸 借				使用貸借
平均額	最高額	最低額	件 数	件 数
5,056 円	6,500 円	2,500 円	25 件	70 件

《地目：畑》 (10a 当り)

賃 貸 借				使用貸借
平均額	最高額	最低額	件 数	件 数
5,000 円	5,000 円	5,000 円	2 件	3 件

3月14日(木)に農業委員会定例会を開催しました。

審議事項

- ・利用権設定等申出 17件
- ・農地法第5条の規定による許可申請 1件
- ・平成30年度の目標と活動の点検・評価（案）及び平成31年度の目標と活動計画（案）

お問い合わせ | 農業委員会事務局 ☎(82)2239 IP ☎9(82)2236

2月10日

他町地域交流事業・スキー教室

氷ノ山スキー場で若桜・岩美の子どもたちと保護者及び各関係者61名でスキー交流を開催しました。この日は天候にも恵まれ、沢山のスキー客で賑わい、リフト乗り場は長蛇の列でした。子どもたちは、初級・中級・上級に分かれ、インストラクターの方にそれぞれのレベルに合った指導を受けました。

初級の子供たちは、「足にスキー靴をしっかり固定すること」など基礎から教わり、お昼からはドキドキしながらリフトで山の上に向かいました。なんとかインストラクターの方と一緒に滑り降りてきた子どもたち…この日はリフトに2回乗りました。中級の子供たちは、自信をつけたのか、何回もリフトに乗り滑ってくる姿はとても楽しそうでした。上級の子供たちは、たいしたものですね～！お昼からはアルパインの方で滑り力をつけました。参加した子どもたちは、この教室で大変なことも楽しいことも体験しました。



▲インストラクターによる指導



▲コツをつかんだ子どもたち



▲参加者

2月22日

健康料理講習会

高齢者を対象として、食生活改善推進員・包括支援センター職員・栄養士さんに来ていただき料理講習会を開催しました。はじめに、血圧を測り健康チェックをした後で、栄養士の山本さんから「元気で長生きするためには、普段から バランスのとれた食事、適度な運動、自分の口からしっかり食べることがフレイル（加齢とともに、筋力や活動が低下している要介護になる一歩手前の状態）の予防につながる。」とお話をいただきました。

その後、調理実習では、推進員さんの指導で豚肉のピカタなどを作り皆さんで楽しく食べました。

午後からは、包括支援センターの林さんに「老いは口からやってくる」をテーマとして口の働きにつ



▲調理実習の様子

いて教わり、みんなで早口ことばや音楽に合わせて「すこやかオーラル体操」を行い、楽しい1日を過ごすことができました。

【開館時間】 月・金 12時～20時 水・木・土・日 10時30分～18時30分 (※火曜日休館)

2019年度 各教室受講生募集中

【幼児対象】

- キッズスイミング (年長・年中)
土曜日 11時40分～12時30分

プール利用料

- 町内在住者 (1回) 大人200円 小人100円
- 町外在住者 (1回) 大人400円 小人200円



教室	対象・定員	受講料	日程(予定)
キッズスイミング (月2回)	幼児(年長) 定員5名	月額: 2,200円 年額: 24,200円 (※別途保険料800円)	月2回土曜日 (全24回)
キッズスイミング (月1回)	幼児(年中) 定員3名	月額: 1,000円 年額: 11,000円 (※別途保険料800円)	月1回土曜日 (全12回)

【小・中学生対象】

- スイミングスクール (Wakasa Swimming School)
 - (初心者・初級クラス) 水曜日～金曜日 16時20分～17時10分 土曜日 10時40分～11時30分
 - (中級・上級者クラス) 水曜日～金曜日 17時30分～18時20分 土曜日 11時40分～12時30分
 - (特別選手・育成クラス) 水曜日～金曜日 17時30分～19時 土曜日 11時30分～13時

教室	対象・定員	受講料	日程(予定)
スイミングスクール Aコース (週1回)	小・中学生 各曜日定員15名	月額: 2,700円+プール利用料 年額: 29,700円+プール利用料 (※別途保険料800円)	月3回 水～土曜日の内、週1回 (全36回)
Bコース (週2回)	小・中学生 各曜日定員15名	月額: 3,600円+プール利用料 年額: 39,600円+プール利用料 (※別途保険料800円)	月6回 水～土曜日の内、週2回 (全72回)
Cコース (週3回)	小・中学生 各曜日定員15名	月額: 4,500円+プール利用料 年額: 49,500円+プール利用料 (※別途保険料800円)	月9回 水～土曜日の内、週3回 (全108回)
Dコース (週4回)	小・中学生 特別選手・育成クラスのみ	月額: 6,000円+プール利用料 年額: 66,000円+プール利用料 (※別途保険料800円)	月12回 水～土曜日の週4回 (全144回)

【大人対象】

- みんなで水中ウォーキング 月・木曜日 14時～15時
- シルバー水中ウォーキング 金曜日 13時30分～14時30分

教室	対象・定員	受講料	日程(予定)
みんなで 水中ウォーキング	大人 定員15名	月額: 1,300円+プール利用料 年額: 14,300円+プール利用料 (※別途保険料1,850円)	毎週月・木曜日 (全88回)
シルバー 水中ウォーキング	大人(概ね70歳以上) 定員5名	月額: 1,100円+プール利用料 年額: 12,100円+プール利用料 (※別途保険料1,200円)	毎週金曜日 (全44回)

お申し込み

別紙申込用紙に必要事項をご記入のうえ、わかさ温水プール事務所まで提出してください。



公民館ひろば

高齢者健康学習会

2月7日(木)、池田分館で高齢者健康学習会を開催しました。フィットネスジャングルの馬淵牧子運動指導員を講師に迎え、「ロコモ予防で いきいき健康長寿」をテーマに行いました。ロコモとは…健康寿命との関係等、ロコモ進行をくい止めるために、筋肉を動かすこと、バランス力を養うことの必要性についての話を聞きながら運動をしました。終わる頃にはうっすら汗ばむくらいになり、楽しく体を動かしました。どれも家の中でできる運動です。すこしづつ継続してほしいものです。



▲楽しく運動をしました



▲指導を受ける参加者

第10回

ナティキッズクラブ 氷ノ山で雪あそび

2月17日(日)、ナティキッズクラブは氷ノ山に雪あそびに行ってきました。新雪が降り積もる中、参加者はかけっこをしたり、かまくらや雪だるまを作ったり、雪上ジェットコースターで遊んだりと様々な遊びを体験しました。かまくら作りでは、子ども8人が入れるほど巨大なものが完成し、かまくらの中に七輪を置いてマシュマロやみかんを焼いて食べることができました。また、氷ノ山の急な斜面を存分に利用したジェットコースターが作られ、ソリに乗って猛スピードで坂を滑る子どもたちの姿も見られました。家庭や学校ではなかなかできない体験を通して、大人も子どもも時間を忘れて楽しむことができました。



▲かまくらに入る参加者



▲雪景色をバックに記念写真

郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さへら吟社)

目標値爺は百才孫百点

岡崎彰夫

不覚にも気付いた時は老いていた

岡崎彰夫

過疎の村灯りを点し半世紀

門村千代

寄り道に不思議なナゾが解けてくる

門村千代

弱点の無いのが僕の弱点だ

川上 巧

描くほどに地蔵の顔が笑いだす

川上 巧

点々と足あとと続く老いのせて

君野和子

落葉樹素肌を見せた氷ノ山

君野和子

弱点も背負って登る老いの坂

車井信恵

悔い残るままで人生終わらせぬ

車井信恵

切り取り線みると応募がしたくなる

中田房江

値上げに税ダブルパンチとはたまらん

中田房江

シニアの炬燵だんぎは点と線

矢部節子

鬼は外福は立春つれてくる

矢部節子

暖冬にあわて起きたす露の蓋

山本延子

儲かったことしか言わぬギャンブラー

山本延子

会員外投句 (お気軽にどうぞ)

十指みな広げて春を出迎える

大原桜子

春はいいみんなの顔がまるくなり

大原桜子

俳句 (鶴尾句会)

ランドセル夢中にしたる土筆摘み

西尾青雨

ころころと笑ふ影あり春障子

田島富子

柔らかな春の日差や着信音

竹本光子

流し雛長き袂を豊みおき

福田櫻子

桜草寒さに負けず誇らしく

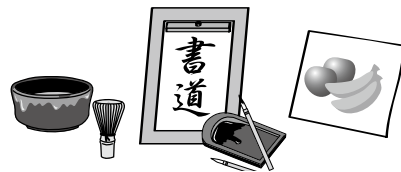
圓井節美

狭庭にもつぼみふくらみ春近し

茗荷恵子

公民館サークル会員募集!

仲間づくりや生きがいづくりに何か始めてみたいと思われる方、若桜町公民館で活動されているサークルをご紹介します。



サークルへの加入・見学等を希望される方は、各公民館までご連絡ください。

若桜町公民館

曜日	サークル名	会員数	日時	場所
日	若桜氷ノ山樹氷太鼓の会	28(1)	【毎週】19時～21時(1・2月は休み)	旧森林 2階
月	茶道部	6	【第3】12時30分～16時30分	2階和室
	手芸同好会	8	【第2・4】13時～16時	1階和室
	陶芸クラブ	9	【毎週】9時～16時(月1回第3土曜日)(1・2月は休み)	陶芸工房
	グループくるくる	11	【第1・3】19時30分～21時	集会室
火	書道	8(1)	【第2・4】13時30分～16時	中会議室
	がくすみ流押し花	3(1)	【第2】9時～12時(1～3月は休み)	1階和室
	きもの着付け教室	1(1)	【第2・4】13時30分～16時	2階和室
	吟翔さくら	5(2)	【第1・2・4】20時～22時	中会議室
	吟翔会	4(1)	【第3】19時30分～21時30分	
水	はがき絵	4(1)	【第1・3】9時30分～11時30分	小会議室
	韓国語教室	12(1)	【毎週】14時～15時	小会議室
	若桜コース	18(1)	【毎週】20時～22時(1・2月は13時30分～15時)	集会室
木	若桜健康カラオケ同好会	6(2)	【第1・2・4】14時～16時(1・2月は休み)	集会室
	カラオケ	3	【第1・2・3・4】20時～22時	小会議室
	民謡舞踊クラブ	3(1)	【第1・2・3】13時45分～16時	1階和室
	フォークソングを楽しむ会	13(2)	【第2・4】19時30分～22時	集会室
金	ヨガ同好会	13	【毎週】14時～15時30分(1・2月は休み)	ゆうゆうわかさ
	安来節	3	【毎週】13時～17時	小会議室
	鶴尾句会	7(1)	【第2】13時～15時	情報館 会議室
土	英会話教室	9(1)	【第1・3】10時～11時	中会議室
	パッチワーク	5	【第4】13時30分～15時30分	中会議室
	鈴の音会	6	【第1・3】19時30分～21時30分(1～3月は休み)	1階和室
不定期	若桜町川柳さくら吟社	8(1)		
	わかさボードゲームの会	4		

()は指導者数

池田分館

曜日	サークル名	会員数	日時	場所
水	カラオケクラブ	10	【第1】14時～16時	池田分館
	演歌クラブ	10	【第3】14時～16時	
	手芸の広場	5	【第3】13時30分～15時30分	
金	切り絵クラブ	8	【第3】13時30分～15時30分	
不定期	写真クラブ	6	【月1回】14時～16時	
	グラウンドゴルフクラブ	43	【月1回】9時～11時30分	花の木広場

お問い合わせ

若桜町公民館 ☎(82)1584 IP ☎9(82)1584
池田分館 ☎(83)0540 IP ☎9(83)0540

一人で悩まず、まず相談を！

特定遺贈と相続放棄について

Q

相談事例

父が遺言を残して死去しました。遺言には、家は私に、預金は兄にそれぞれ相続させると記載されていました。しかし、父には多額の借金もあり、私も兄も相続放棄するつもりです。相続放棄しても、私は遺言どおりに家を相続することができのでしょうか？



A

アドバイス

今回は、特定遺贈と相続放棄について説明します。特定遺贈とは、遺産のうち特定の財産を示して遺贈の対象とするものを意味します。これとは別に遺産のうち配分割合を示して遺贈の対象とするものを包括遺贈といいます。

特定遺贈は、相続人以外の者のみならず、相続人に対しても行うことが可能です。そして、特定遺贈により相続した場合に相続放棄を制限する規定がない以上、特定遺贈により相続しつつも相続放棄を行うことは可能といえますから、相続放棄しても遺言どおりに家を相続することができます。

しかし、これでは遺産のうちプ

ラス財産だけを相続させ、マイナス財産は相続放棄により相続させないことが可能となりますので、被相続人の債権者を害する場合があります。

そこで、被相続人の債権者を害することを知らながら、相続放棄しつつも特定遺贈により遺産を相続する場合には、詐害行為（民法424条）に該当し取り消される可能性があります。

〈法律相談の窓口にお電話を ※要予約〉

【電話】 ☎(82)0254 IP ☎9(82)0254

【ところ】 地域福祉センター ドリーミー



麒麟のまち
鳥取東部エリア・兵庫北部エリア

麒麟のまち インフォメーション 第3回 智頭町



5月

智頭町の花に指定されているドウダンツツジは春になると釣鐘型の小さく愛らしい花を咲かせます。毎年5月中旬に開催されるどうだん祭りでは、ドウダンツツジの展示即売会のほか、地元高校生による野菜や花の苗の販売、特産品の出店などがあります。また花同様に可憐などうだん娘をモデルとした写真撮影会も開催されます。

4月



鳥取県で有数の桜の名所である桜土手。一級河川の千代川沿い1.3Kmに約180本のソメイヨシノが咲き乱れる景色は心奪われる美しさです。そんな桜土手で行われる「智頭河畔桜 Cafe フェスティバル」はたくさんのお客さんで賑わいます。ステージが設けられ、桜が舞う中、地元チームによる踊りや演奏などを楽しんでいただけます。夜になると桜土手がライトアップされ、夜桜も見物。花見をしながら楽しい時間を過ごしませんか？

【お問い合わせ】智頭町観光協会

☎(0858) 76-1111

次回、若桜町へ！

お知らせ

「行テラス®」行政書士無料相談

- 【日 時】 4月7日(日)10時~15時
【場 所】 鳥取市立気高図書館 2階会議室
(鳥取市気高町北浜3丁目121-6)
【内 容】 相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など
- 【日 時】 4月13日(土)10時~15時
【場 所】 県立図書館2階小研修室
(鳥取市尚徳町101)
【内 容】 相続・遺言、成年後継、帰化・在留許可等の手続きなど
- 【日 時】 5月5日(日)10時30分~14時30分
【場 所】 鳥取市立用瀬図書館おはなしの部屋
(鳥取市用瀬町用瀬104-2)
【内 容】 相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など

※当日受付、先着順

【お問い合わせ】鳥取県行政書士会事務局
☎0857(24)2744

軽自動車税の減免申請を受け付けます

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている個人が使用する軽自動車などについては、申請により軽自動車税が減免される場合があります。

減免できるのは普通車も含め1人1台です(障がいの区分及び等級によっては減免できない場合があります。)詳しくは役場税務課へお問い合わせください。

【申請に必要なもの】

自動車検査証、上記の手帳、運転免許証、印鑑
※平成28年度より申告書にマイナンバー(個人番号)の記載欄が設けられましたので、申告書所定の記載欄に記入いただくようよろしくお願いします。

【申請期間】

4月1日(月)~4月5日(金)

【お問い合わせ】

役場税務課 ☎(82)2234

I P ☎9(82)2234

メダルプロジェクト 回収受付終了のお知らせ

「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」は、メダル製作に必要な金属量を確保できる見通しとなったことから、メダルプロジェクトとしての小型家電回収の受付を平成31年3月31日(日)で終了しました。

若桜町でも、多くの町民の皆様にご協力をいただきました。誠にありがとうございました。



役場町民福祉課 ☎(82) 2232 IP ☎9(82) 2232

家族介護者手当を支給します

在宅要介護者を介護している家族介護者の労苦をねぎらうとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的に、家族介護者手当を支給します。

支給対象と思われる方は、役場町民福祉課で申請してください。

【支給対象者】

在宅要介護者と同居し、かつ、日常的に介護を行っている家族介護者

※在宅要介護者:介護認定の要介護3以上または障害区分認定の区分4以上の方で居宅において生活している方。

※在宅要介護者、家族介護者ともに6か月以上継続して町内に住所を有することが必要です。

【支給額】 家族介護者1人につき月額5,000円

※家族介護者が複数いる場合でも支給対象は1人とし
ます。

【対象期間】 平成30年10月～平成31年3月の
6か月間

※入院または入所した月であっても、月20日以上居宅
で介護していた期間があれば支給対象となります。

【申請期間】 4月1日(月)～4月26日(金)

【お問い合わせ】 役場町民福祉課

☎(82) 2233 IP ☎9(82) 2232

し尿くみ取り料金改定のお知らせ

公共下水道の普及や人口減によるくみ取り世帯の減少や、物価の上昇などに伴い、し尿くみ取り手数料が21年ぶりに改定されます。

改訂後の料金は次のとおりです。

	旧手数料 (平成31年3月31日くみ取り分まで)	新手数料 (平成31年4月1日以降くみ取り分から)
従量制	180リットル当たり 1,790円	180リットル当たり 2,000円

※消費税が別途必要となります。

【お問い合わせ】 役場町民福祉課

☎(82) 2232 IP ☎9(82) 2232

司法書士による「無料法律相談会」

【日時】 4月16日(火) 16時～18時 ※要予約

【場所】 県立図書館 2階小研修室
(鳥取市尚徳町101)

【内容】 相続、不動産登記、会社・法人登記、
成年後見、多重債務 など

【お問い合わせ】

鳥取県司法書士会 ☎0857(24) 7024

税務署からのお知らせ

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です。

国税庁では、毎年4月を「未成年者飲酒防止強調月間」と定めています。

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的、精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちがお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校教育のほか家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。みなさまのご理解・ご協力をお願いします。





リファーレンいなば

<4月リサイクルファクトリー・スケジュール>

内容	日時	定員	費用
ガラスの アクセサリ作り (金具代は別途)	4/12(金) 10時~12時	10人	100円
健康布ぞうり	4/17(水) 10時~15時	10人	100円
木工・金太郎の置物	4/19(金) 10時~12時	5人	100円
マイバッグ・ ショルダータイプ	4/25(木) 10時~15時	5人	無料

※4月2日より受付(先着順)

【開館時間】10時~16時

【休館日】月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

【お申し込み・お問い合わせ】

リファーレンいなば(鳥取市伏野2220)

☎0857(59)6026

シルバー人材センターがお手伝いします!



墓地の清掃



草刈り



タンスなどの解体



襖・障子の張り替え

【仕事依頼・お問い合わせ】

若桜町シルバー人材センター
(若桜町公民館2階)

☎(71)0411 IP ☎9(71)0411

※その他の業務も請け負います。お気軽にご相談ください。

※3月8日届出分まで

戸籍の窓口

吉川 糸白見 春米 金一封
大杉 藪田 森岡
吉美さん 正明さん 茂樹さん
兄 母 父 重信さん
坂本 富美子さん

ありがとうございます
香典返しとして若桜町社会福祉協議会へ
ご寄付をいただきました。

吉川 糸白見 春米
坂本 藪田 森岡
仁行さん 富美子さん
67歳 85歳 88歳

ご冥福をお祈りします

鳥取市保健所からのお知らせ

■アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室

ひとりで悩まず、まずは参加してみませんか?

この教室は、参加者同士の話し合いを通じて、ご家族自身がゆとりをもって自分らしく過ごしていけることを目指しています。

【日時】4月12日(金)13時30分~15時

【場所】さわやか会館3階第2研修室

(鳥取市富安2丁目96)

【内容】ミニ講話『アルコール・薬物・ギャンブル依存症とは?』、話し合い

【講師】山下 陽三 先生

(鳥取県アルコール健康障害・薬物依存症支援拠点機関渡辺病院 副院長)

【対象】ご家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの方(ご本人はご遠慮ください)

※予約不要

■アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談

【日時】4月12日(金)15時~16時(1人30分)

【場所】さわやか会館3階第2研修室

【対象】アルコール・薬物・ギャンブル等の問題で悩んでおられる方

ご本人、ご家族だけではなく関係者からの相談も受け付けております。

※予約制:前々日までにご予約ください。

※家族教室、専門相談は毎月第2金曜日に同会場で行っています。

【お問い合わせ】

鳥取市保健所 障がい者支援課 精神保健係

☎0857(22)5616 ☎0857(22)5670

経済センサスー基礎調査

総務省統計局・鳥取県・若桜町では、「経済センサスー基礎調査」を実施します。

この調査は、調査員が全国すべての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願い申し上げます。

若桜の春色まつり ～ピンクSLとともに～

今月のイベント告知
若桜の春色まつり
～ピンクSLとともに～

毎年恒例の、因州若桜さくらまつりとピンクSLイベントがひとつになって開催されます。
ぜひ皆さんお誘いあわせのうえお越しください。

日時	平成31年 4月28日(日)	内容
	1部 10時～17時	●ステージショー (若桜駅前広場特設ステージ)
	2部 18時～20時	●ピンクSL
会場	若桜駅前広場、若桜駅構内	●トロッコ列車の乗車体験 (若桜鉄道利用者先着200名無料)
		●スピードくじ抽選会 (出店バザー500円購入毎に抽選券1枚配布)
		●スタンプラリーin若桜宿
		●キッズコーナー
		●バザー出店 など
		19時40分～20時 打ち上げ花火 打ち上げ場所：中之島公園



4月の行事予定

日付	行事名	時間	場所
4/2(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
4/4(木)	わかさこども園入園式	10時～	わかさこども園
4/7(日)	鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員一般選挙	7時～20時	各投票所
4/9(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	人権相談	9時～12時	ドリーミー
	行政相談	9時～12時	ドリーミー
	若桜学園入学式	9時30分～	若桜学園さくらホール
4/11(木)	障がい者相談	9時30分～12時	ドリーミー
	自治会長会	9時～	若桜町公民館
4/13(土)	若桜鉄道協力会総会	12時40分～13時40分	
	納税組合長会	14時15分～15時	
4/14(日)	公民館長会	15時～16時	ふれあい広場
	若桜町消防出初式	10時～11時30分	
4/16(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
4/18(木)	ゆはら温泉の日(入浴料半額)	10時～20時	ゆはら温泉
4/23(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	乳幼児相談	13時30分～16時	保健センター
	保健委員会	18時～19時	保健センター
	環境衛生委員会	19時～20時	保健センター
4/28(日)	若桜の春色まつり～ピンク SL とともに～	10時～20時	若桜駅前広場・若桜駅構内ほか

人口と世帯数 (対前月増減)

世帯	1,370世帯 (-2)
人口	3,238人 (-2)
	男/1,533人 (-5)
	女/1,705人 (+3)

住民基本台帳に記載された外国人を含む
(平成31年3月1日現在)

4月の税金・保険料

軽自動車税(全期)

納期限 | **5月7日(火)**

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税込となります)

みんなで乗ろう
若桜鉄道